

7 平成23年度の特筆すべき事項

平成23年度、札幌市立大学では以下のような特筆すべき事項があった。

1) 大学院博士後期課程の設置認可

本学では、平成22年度から大学院デザイン研究科修士課程及び同看護学研究科修士課程を設置し、高度専門職業人、研究者及び教育者の育成に取り組んできた。

大学院博士後期課程については、修士課程第1期生の修了時期に合わせて開設することを計画しており、5月に文部科学省に対する両研究科の博士後期課程の設置認可申請を行った。その結果、書面審査や面接審査等を経て、10月末に両研究科とも設置認可を得ることができた。平成24年度からはデザイン研究科、看護学研究科ともに、2年間の博士前期課程(修士課程)と3年間の博士後期課程からなる「区分制」大学院として再組織された。

2) 看護職支援

看護学部では、社団法人日本看護協会の認定を受け、看護管理者制度サードレベル教育機関として教育を実施してきた。平成23年度は、札幌市と協力して、「看護職復職支援講習会」(厚生労働省委託事業「地域雇用創造推進事業」)を実施した。9月12日から10日間のプログラムに看護職復職希望者40名が受講し、講義や演習、医療機関での実習を通して、復職への不安や課題を解消するため支援を受けた。また、実習終了時点で6名の就業が内定した。

3) 震災支援

3月11日に発生した東日本大震災の復興を支援するために、4月24日から16日間に渡り、看護学部教員を中心に延29名の教職員を5班に分け、いわき市に震災派遣を行った。震災支援ではいわき市保健所の要請を受け、避難所での健康相談、戸別訪問を行い、関係機関より感謝された。

4) 国際交流事業

デザイン学部とのワークショップを相互に開催してきた台湾の華梵大学と学術教育交流協定を締結した。この提携を受けて、平成24年2月には華梵大学の学生20名を受入れ、本学学生とワークショップを開催した。ワークショップの成果は札幌市中心部の大通ビッセ1階にて展示し、市民へも紹介した。

この他、11月には中国の承德医学院大学の学生を5名及び引率1名を受け入れ、本学の講義の受講ならびに病院見学等を実施した。

5) 地域連携

昨年度に引き続き、地域連携を促進した。11月22日には初めて本学で展開されている研究成果を学外に紹介する「学外研究交流会」を開催した他、行政、民間企業等をデザイン学部及び研究科の卒業・修了展に招待する「卒展ツアー」を実施した。3月には、過去の交流に加え、今後も双方協力、発展することを目的に芸術の森キャンパスに隣接する札幌芸術の森と協力協定を調印した。

6) 理事長選考

理事長の任期満了を控え、次期理事長選考を行った。その結果、蓮見孝筑波大学教授が次期理事長に選出された。

7) 認証評価機関(財団法人大学基準協会)による大学基準適合認定の取得

公立大学法人は、6年間の中期目標期間終了後、設立団体による評価委員会の評価を受けることが義務付けられており、その評価の際には認証評価機関による評価結果を踏まえることとなっている。

平成23年度末をもって本学の第1期中期目標期間が終了する時期を迎えるにあたり、これまでの諸活動を自己点検・自己評価した報告書(平成22年度版)及びその関連データを4月に大学基準協会に提出し、認証評価を受審した。この結果、同協会による書面評価、実地調査等の審査を経て、翌年3月に「大学基準協会の大学基準に適合している」旨の認定を受けた。

8) 桑園キャンパス増築

桑園キャンパスではPC教室、ロッカールームならびに図書館の狭隘化が課題となっていたことに伴い、増築を行い、環境改善を行った。